

SOL-0002-2301

LAゴム揮発油(G)

ゴム溶剤および塗料希釈用溶剤

LAゴム揮発油(G)は芳香族含有量を選択的に減らし、しかもゴムに対する溶解性能を保持させたゴム工業用溶剤です。LAゴム揮発油(G)は第3種有機溶剤に該当するため、労働安全衛生面からいっても、より安全性の高い溶剤です。

●特長

1. LAゴム揮発油(G)は第3種有機溶剤に該当する溶剤です

ベンゼンを1vol%未満、(ベンゼン、トルエン、キシレン、ヘキサン)の合計を5mass%以下にした溶剤で、労働安全衛生面で、より安全性の高いゴム揮発油です。

2. LAゴム揮発油(G)は溶解性の優れた溶剤です

溶解性のよいナフテン系炭化水素比率を多くし、溶解性の悪いパラフィン系炭化水素を減らしたもので、優れた溶解性をもつ溶剤です。

3. LAゴム揮発油(G)の沸点範囲は従来のゴム揮発油と同様です

ゴム揮発油はゴム加工後に適度の揮発性が要求されますが、LAゴム揮発油(G)は従来のゴム揮発油と同様の沸点範囲を有しており、ゴム加工用としてすぐれた揮発性を有しています。

4. LAゴム揮発油(G)の揮発油税上の特定用途免税について

LAゴム揮発油(G)は、原則として揮発油税の課税対象ですが、天然ゴムを100mg/100ml添加し、特定用途(ゴムの溶解用・接着剤の製造用)に関しては、所定の手続きで免税扱いになる規格に適合しています。

●用途

ゴム工業溶剤、接着剤用溶剤など

●荷姿

ローリー、200lドラム

●LAゴム揮発油(G)の代表性状

	代表性状	規格値
密度(15℃)	g/cm ³	0.746
蒸留性状		報告
初留点	℃	82
10%	℃	84
50%	℃	90
90%	℃	103
97%	℃	112
終点	℃	124
アニリン点	℃	47
ゴム分	mg/100ml	106
反応分		中性
ベンゼン	vol%	検出限界以下
トルエン	mass%	0.5
キシレン	mass%	0.2
ヘキサン	mass%	1.5
消防法危険物分類	第1石油類	

※代表性状値は、商品の改定等により予告せずに変更場合があります。(2023年1月)



取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

成分：	石油系炭化水素
絵表示：	
注意喚起語：	危険
危険有害性情報：	引火性の高い液体及び蒸気 皮膚刺激 眼刺激 発がんのおそれの疑い 臓器(肺, 腎臓)の障害 呼吸器への刺激のおそれ又は眠気又はめまいのおそれ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(神経)の障害 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(血管)の障害のおそれ 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ 水生生物に有害 長期継続的影響によって水生生物に有害
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none">・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。・眼に入れないこと。飲み込まないこと。・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。・環境への放出を避けること。・容器を接地しアースをとること。・火花を発生させない工具を使用すること。・静電気放電に対する措置を講ずること。・屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。・使用前に取扱説明書を入手すること。・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。・容器を密閉しておくこと。・取り扱い後はよく手を洗うこと。・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
応急措置	<ul style="list-style-type: none">・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。・気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。・皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。 皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。・皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。・眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。・無理に吐かせないこと。・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
保管	<ul style="list-style-type: none">・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。・施錠して保管すること
廃棄	<ul style="list-style-type: none">・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。